

平成 30 年 12 月 11 日

新ひだか町議会議長 福 嶋 尚 人 様

厚生経済常任委員会 委員長 城 地 民 義

## 委 員 会 調 査 報 告 書

会議規則第 73 条の規定に基づく所管事務調査について、調査の結果を次のとおり、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

### 1 調査事項

- (1) 中心市街地における「ピュア」の役割と活用について
- (2) 特定健診の受診率向上対策について

### 2 調査の経過

期 日 等	調 査 の 内 容 等	備 考
H30.6.26	所管事務調査項目の決定	
H30.6.29	会議規則第 73 条に基づく所管事務調査通知書を議長に提出	中心市街地におけるピュアの役割と活用について
H30.7.23		特定健診の受診率向上対策について
H30.7.23	先進地の事例等の調査及び視察先の決定	
H30.8.20	調査事項にかかる新ひだか町の現状及び課題等について調査	当町の現状と課題について、所管課への聴き取り調査を実施
H30.10.11 ～ 10.12	先進地視察研修	函館市役所 室蘭商工会議所、室蘭中島 商店会コンソーシアム
H30.11. 1 ～ 12.4	研修報告書作成協議	
H30.12.4 ～ 12.10	委員会調査報告まとめ協議	
H30.12.11	委員会調査報告書提出	会議規則第 77 条

### 3 調査の結果等

(1) 中心市街地における「ピュア」の役割と活用について  
別添「厚生経済常任委員会行政視察結果報告書」のとおり

(2) 特定健診の受診率向上対策について  
別添「厚生経済常任委員会行政視察結果報告書」のとおり

### 4. 政策提言（案）

別紙のとおり

## 提言 特定健診受診率の向上に向けた取組みの強化について

(厚生経済常任委員会)

国は、国民の健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にも資する取組みとして、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、特定健康診査及び特定保健指導の実施を、平成 20 年度から各医療保険者に対して義務付けた。

これを受けて、本町においても特定健康診査等実施計画を策定し、その推進に努め、平成 25 年度には受診にかかる経費を健康づくり商品券による還元、さらに 26 年度からは、自己負担を無料にするなどの対策を講じてきたところであるが、当町における受診率は全道平均受診率を大きく下回っている状況にある。

厚生経済常任委員会では、当該事業の先進事例として広く紹介されている、函館市の取組みについて視察研修などを行い、その調査結果をまとめたところであり、今後、本町が受診率の向上に向けてさらなる取組みを進められるよう、次の事項について提言する。

### 記

1. 健康づくり商品券事業や個人負担の無料化により、僅かながらも受診率が向上したが、これら事業の廃止を受け、平成 30 年度 9 月末の受診率が前年比 1.9 ポイント減少していることから、受診者に対する財政支援について、調査・研究を行われたい。
2. 集団検診の実施については、本町も土・日開催を実施しているが、更なる受診機会の拡充による受診率の向上を図るため、関係機関と連携し夜間の受診機会の拡充について、調査・研究を行われたい。
3. 本町の特定健診の受診率が低い背景には、働き盛りの世代（40 歳代、50 歳代）の未受診者の割合が高いことから、これらの若い世代の受診を促すため、オプション検査無料クーポンの実施や、健康づくりへの無関心層に対するきっかけづくりとして、個人へのインセンティブの提供の拡大などについて、調査・研究を行われたい。
4. 未受診者に対する受診勧奨として、はがきによる受診勧奨を実施しているが、より効果が見込まれる電話による受診勧奨体制の強化について、調査・研究を行われたい。

5. 受診の動機づけとして最も欠くことができないのは、効果的な PR 活動である。本町においてもハガキや町広報誌を通じた受診勧奨、さらには医療機関などと連携し周知を行っているが、町内企業・事業者との連携等、官民一体となった取組みを強化することでより高い PR 効果が得られることから、その調査・研究を行われない。
6. 本町の特定健診事業の推進に係る予算について、ここ 3 年の決算で見ると、事業に要した経費は年々縮小し、平成 27 年度決算額と 29 年度決算額を比べると、8.9%減となっており、それに比例するように受診率も減少し、平成 30 年度 9 月末の受診率を見ても、前年同期に比べ 1.9 ポイント受診率が低下している状況にあることから、事業実施のための予算の拡充について、調査・研究を行われない。
7. その他、所管事務調査として先進地の取組み事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

## 提言 ピュアの利活用と中心市街地の活性化について

(厚生経済常任委員会)

本町の商業は、人口減少・少子高齢化に加え、通信販売など流通の多様化、コンビニエンスストアや郊外型大型店の出店を背景に、地元商店・商店街の疲弊を招いている。

地元商店・商店街は、近隣住民の買い物の場としてだけでなく、地域コミュニティの場としての存在意義は極めて重要であり、高齢化が進む我が町においても安全で住みやすいまちづくりを進めるにあたって、欠くことのできない資源である。

こうした中で、中心市街地にある「ピュア」の衰退は、周辺の既存商店への影響のみならず、中心市街地の賑わいをも衰退させることにつながるとして、ピュアへの出店事業者の誘致に努力されているところである。

中心市街地の衰退は、本町の将来にわたるまちづくりに大きく関わる課題であり、今後、本町の商業活性化と中心市街地の活性化のため、さらなる取り組みを進められるよう、次の事項について提言する。

### 記

1. 買い物客を始め、多くの人が行き交う中心市街地の活性化を図るため、ピュアが持つコミュニティ機能を生かし、これまでの「商業の核施設」として位置付けてきた1階部分を含め、中心市街地への観光客の誘引を促すため、みゆき通り商店街の空き店舗やピュア内に観光案内機能の配置など、「市街地活性化の核施設」としての持続可能な利活用について、調査・検討を行われたい。
2. 中心市街地に位置するみゆき通り商店街でも、後継者不足や売り上げの減少などを背景に廃業する商店の増加が危惧されている。ピュアの持続可能な利活用と並行して、空き店舗対策への取組み強化について、調査・研究を行われたい。
3. 本町の高齢化が、全国・全道を大きく上回るスピードで進行している中で、地元商店・商店街の衰退は、老人を中心とする買物弱者を生み、その対策が求められている。そのためには、商工会が中心となり商業振興策を積極的に推進することのできる環境づくりを進め、「買物弱者を作らない仕組み」の構

築について、調査・研究を行われたい。

4. その他、所管事務調査として先進地の取組み事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。